

旧自然休養村管理センターレストラン照明設備修繕業務 仕様書

- 1 件名 旧自然休養村管理センターレストラン照明設備修繕業務
- 2 履行場所 山本町豊田1499-21
- 3 履行期間 契約の翌日から 60日間
- 4 修繕内容 旧自然休養村管理センターレストラン照明修繕に伴いLED機器に取替るもの
 - ・32W×2相当 スリムベース 12台
 - ・32W×2相当 逆富士 4台
 - ・既設照明撤去、産廃処理費
 - ・完成図書納品(配線図、平面図、業務前後の分かる写真、材料一覧)
- 5 留意事項 下記の事項に留意すること。
 - ・修繕作業は、施設の業務に支障のないように行うこと。
 - ・作業日時は、市担当者との打ち合わせの上、決定すること。
 - ・官公署、その他への諸手続き及び費用は全て受注者負担とする。
 - ・契約履行に必要な電力、水は無償で支給する。
ただし、使用するために必要な仮設設備は受注者側で準備すること。
 - ・修繕に伴い発生した廃棄物は、適正に処分すること
- 6 その他 **【暴力団排除に関する事項】**
受注者は、本件の履行に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。
 - (1) 暴力団から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに市担当者に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
 - (2) 暴力団等から不当要求による被害または作業妨害を受けた場合は、その旨を速やかに市担当者に報告するとともに、所轄の警察署に被害届を提出すること。
 - (3) 排除対策を講じたにもかかわらず、作業に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに市担当者と工程に関する協議を行うこと。